

売却区分番号	185 - 4		
見積価額	¥258,000	公売保証金	¥50,000
見積価額内訳	財産1 ¥129,000 財産2 ¥129,000		
財産の表示	1 所在 秋田県能代市字下谷地 地番 132番 地目 田 地積 1,021 平方メートル 2 所在 秋田県能代市字下谷地 地番 133番 地目 田 地積 1,021 平方メートル 以上登記簿による表示		
公法上の規制	都市計画区域内 用途地域の指定なし 農業振興地域 農用地		
接道状況	西側 幅員約2メートル未舗装農道（建築基準法上の道路ではない） 約0.3メートル低位接面		
地盤・地勢	ほぼ平坦地		
使用状況等	所有者が田として使用		
特記事項	・買受人の資格その他の要件 農地につき、「買受適格証明書」の提出を要する ・「秋田県能代地区土地改良区」の定める賦課金の支払い義務あり 経常賦課金 5,330円／10a（令和6年度） 未納賦課金等なし（令和6年12月26日現在）		
住居表示等	秋田県能代市字下谷地132番		
最寄駅等	JR（東日本）奥羽本線 東能代駅 から 南西方約3キロメートル（道路距離）		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 - 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 - 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 - 執行機関（国）は、公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 - 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 - 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む）		

売却区分番号	185 - 4		
見積価額	¥258,000	公売保証金	¥50,000
	があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		

売却区分番号

185-4

仙台国税局 公売財産
売却区分番号 185-4

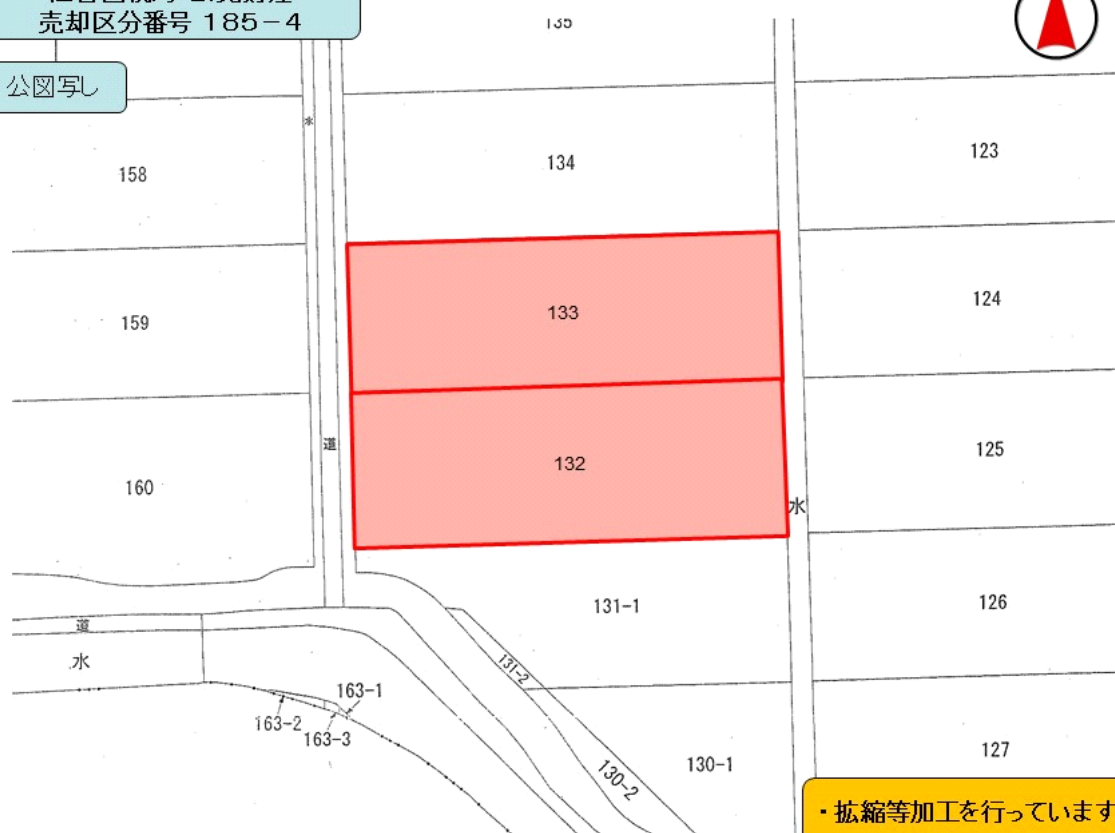


売却区分番号

185-4

仙台国税局 公売財産
売却区分番号 185-4

公図写し



・ 拡張等加工を行っています